館報 大豊

昭和46年7月10日発行
全世帯配布
編集　館報大豊編集委員会
発行　大豊村中央公民館
印刷　高知印刷株式会社

大豊村の概要

位置	東経 133度37分　北緯 33度56分
面積	320.54平方粁　東西 32粁
	南北 28粁　部落数 88
人口	12,778　男 6,110　女 6,668
世帯数	3,734（4月末現在住民基本台帳調）

吉野川砂防工事事務所が誕生

大豊村とお隣りの徳島県三好郡東祖谷山村では、地すべり危険地帯に対する国の直轄による砂防事業を強く働きかけておりましたが、建設省では四十六年度を初年度に向う十ケ年間で、吉野川流域の地すべり危険地帯防災工事を実施する基本計画を発表、徳島県池田町ウエノ地区に「建設省吉野川砂防工事事務所」（設楽武久所長）が店開きしました。

建設省

地すべり防止へ本腰

10ケ年間に　七十億を計上

大豊村と東祖谷山村は、高知、徳島両県で最も危険な地すべり地帯。中でも南小川（流路延長十二㌔）と祖谷川（東祖谷山村五十五㌔）流域は地層が軟かいため毎年長雨や台風シーズンになると河川のはんらんと地すべりが重なって大きな被害を出しており、両県とも毎年二―三億円の予算を投じて護岸、砂防工事を手がけてきましたが、流域面積が広いことなどもあって充分な成果が期待できず、直轄砂防事業推進期成同盟会（会長門田大豊村長）を結成、指定への働きかけを続けてきた結果、直轄事業として認められたもの。

写真説明　（上）地すべり測定盤　（下）洪水一過むざんに押し出された擁壁、抜本的な工事がのぞまれる＝南小川水系

店開きした工事事務所には、職員二十二名を配置、すでに南小川流域での地質・ボーリング調査などの作業を始めており、開所式には両県の代表者や門田村長、村議会議員はじめ地元民、それに田村建設政務次官、今井四国地建局長ら約百十名が出席して事務所の前途を祝いました。

同事務所では、今後十ケ年間に南小川二十億円、祖谷川五十億円計七十億円で南小川流域に砂防用えん堤十五ケ所など両河川合わせて六十五ケ所に工事をすすめる計画で、今年から来年にかけて木村関係では立野地区に高さ十五㍍、長さ五十㍍ほどのえん堤工事を進めます。なお、当初豊永地区に予定されていた工事事務所の出張所設置は、工事が本格化する来年度以降となる見込み。設楽工事事務所長は「来年度以降は単年度五億円以上の予算を要求、一日も早く事業が完成するよう全力をあげたい」と話しており、流域住民は河川のはん乱に苦しめられてきただけに、そのよろこびは大きい。

ダム

放流にご注意

ことしも「出水期」に入る

今年も出水期に入りました。先般来の雨のためダムの水位がかなり上昇しましたので、これから先は発電所で使用する量以上の水が出れば、ダムから流さなくてはならない場合があります。このような場合は役場、その他関係箇所に事前に連絡いたします。

役場からは地域のみなさんにサイレン、電話、有線放送などによってお知らせすることになっております。

四国電力で設置したサイレンはダムから操作して吹鳴します。

ダムのゲート（門扉）開閉は極力ダム下流の水位の変動を少なくするよう実施しますが、ダムより下流の雨の降りかた、上流の異常出水などもありますので、川遊びや川で仕事をされている方は、水から身を守るため十分ご注意下さい。

（四国電力株式会社）

FM放送が聞けます

NHKのFM放送が聞けるようになりました。中継放送所の設置場所は、高須の大平山、大平の天王山にあるテレビ中継放送所に併設してつくったもので、テレビ中継局と同じく、高須の方を大豊FM中継放送所、大平を豊永FM中継放送所と呼び、この放送の受信可能地域は大豊で本山町と村内の一部合わせて三千二十世帯、豊永で村内の一部二千二十世帯でこの放送を聞くことができます。

＝FM放送とは＝

①原理＝電波に音をのせる方法を変調といい、振幅変調（AM）と周波数変調（FM）の二つがあります。AM方式とはラジオや短波放送に使われている方式で、図Bのように音の強さに応じて電波の振幅が変化します。一方FM方式とは図Cのように電波の振幅は一定で周波数だけが音量にしたがって変化する。現在FM放送といわれるものや、テレビの音声につかわれているものが、それであります。

このFM放送はラジオ放送と変調方式が異なっているほか周波数がラジオにくらべて数十倍も高いVHF（起短波）なので、専用の受信機がいります。

②特長＝音質が良い、雑音が入らない、混信がない、音が安定している、ステレオ放送ができるなどが主な特長。

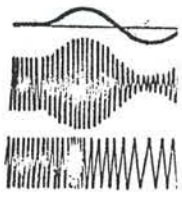

庁内の電話―全部自動化

六月一日から実施

七〇年代の情報化時代に即応して役場ではより迅速な住民サービスをしようと、庁内の全部の電話（有線電話を除く）を六月一日から一斉に自動化しました。

この方式は富士通信FXB一〇六クロスバー交換機方式で、これに要した経費は月額四万六百円を五年間に支払えばよいことになっており、事務処理の合理化にかなったシステムであるとよろこばれています。

従来は皆さんから係への電話、係から皆さんへの電話等すべて交換室の係を通しておりましたが、今度の方式では係から皆さんへのものは交換係を通さず直接ダイヤルして用件を話すことができます。

皆さんの方から役場を呼ぶ場合は、行政課の庶務係の着信専用電話の「リンガー」がコロコロと鳴ってランプが点滅します。庶務係ではボタンを押して受話器をとって用件を聞きます。例えばこの人が出納室に用がある時、庶務係は再びボタンを押して44をダイヤルして出納室を呼び出し、受話器を置けば、この人と出納室との話しができるしくみ。

また、ページング（放送呼出）も出来るようになっており、例えば会に出席していたAさんが席をはずして庁内のどこにいるのかわからない場合、受話器を上げて7をダイヤルし、三秒間してAさん、誰さんから電話ですと言えばその声はスピーカーに流れ出て、全庁内にアナウンスされます。呼ばれたAさんは近くの電話の受話器をあげて7をダイヤルすれば呼んでいる外部の人との話ができますのでさがす手間が省けます。各課の係が例えば県庁を呼ぶ場合であれば、受話器をあげて0をダイヤルして、0888―23局―1111をダイヤルすると県庁が出ます。従来もそうですが今後は特に内外者共、私用電話は絶対にいけません。

私用電話は窓口の赤電話か公民館のそば（戸外）にある公衆電話のボックスからかけることになっておりますので、まちがいのないように……。

ところで、いつの時代でもそうであるように、機械文明が人間をとりこにするというか、数字に強い連中もときに0や局番を忘れたり、中の数字をまちがえてダイヤルし、まごついた様子が庁内のあちこちで見受けられるというエピソードもあったようです。

行政課庶務係の机上にある着信専用電話

郵便番号はハッキリと

☆郵便番号が満三周年を迎えました

郵便近代化の使命をになって誕生してからはや三年になりました。ご協力を感謝いたします……また、今年は郵便創業一〇〇年の年にあたりますので、さらに郵便サービス向上のため努力してまいりますから今後ともよろしくお願い申し上げます。

☆あて名にも差し出すほうにも郵便番号を

▼あて名の郵便番号は……

○封筒やはがきの赤いわくの中に、アラビア数字ではっきりとお書きください。

○小包や大型郵便物にもお書きください。記入わくはいりません。

小さすぎたり大きすぎてわくからはみ出たりしないようわくの中にはっきりと。

▼あなたの郵便番号は……

○郵便を出すときは、ご自分の住所にも忘れずに郵便番号を書き添えておきましょう。相手の人が返事を書くとき、番号簿をみる手間がはぶけ、親切になります。

○郵便番号は住所録などに控えておくと便利です。

○名刺などご自分の住所を書くものには、いつも郵便番号を入れるようにしましょう。住所の前に「郵便番号770」「〒770」のように

（村内各郵便局）

血液助け合い運動月間

みんなで愛の献血を

7月22日に採血します

献血とは、不特定多数の人々のために報酬等を期待しないで血液を提供することであり、相互扶助の精神に立脚した善意の行為であります。

もしも不幸にしてかけがえのない貴重な命の綱である血液を一時に多量失うような大怪我や病気をすればたちまち生命に危険を及ぼし、輸血が必要となります。しかし、血液は今日の科学をもってすら血液と同じ作用をする代替物を人工的に製造することができません。直接健康体から採血する以外に方法はないのです。

昭和四十五年度における県内の病院で使用された保存血液量は、一万六千四百五本（一本二〇〇cc）で交通災害等の多発により、今後保存血液の需要量は益々増加するものと思われます。

本村でも次の通り献血を行ないますのでご協力下さい。

記

日時　七月二十二日（木）十時三十分～十一時三十分まで天坪支所前。

十三時三十分～十五時まで落合さつき車庫前。

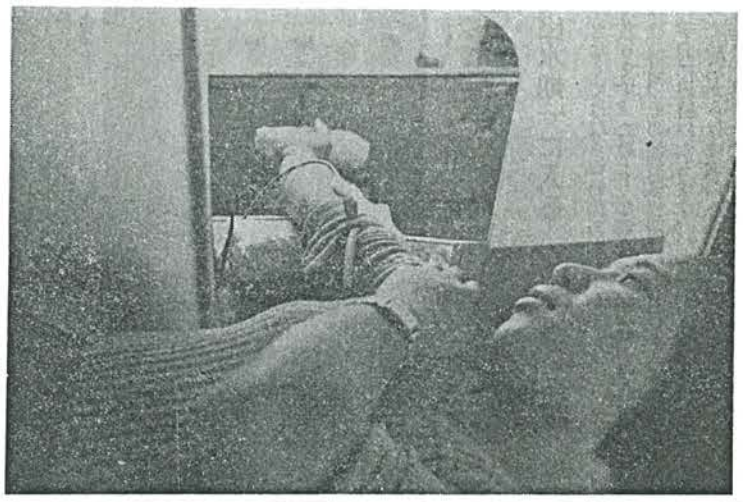

採血は痛くもかゆくもありません（本年春庁舎前で）

療養費の支給―

国保加入者の心得帳

国民健康保険はあなたの健康を守ってくれています。国民健康保険は正しく、たいせつに使うようにこころがけてください。ここでは、国保の「療養費」払いの制度についてのべます。

あなたが病気やけがをして、病院や診療所へいったときには、まず、窓口へ被保険者証をださなければなりません。これは、あなたが国保の加入者であるかどうかについてお医者さんが、たしかめなければならないからです。このことは法律できめられていることです。それからお医者さんによって診察がされ、薬をくれたり、手当をしてくれたりします。帰りにあなたは治療代全額の3割を支払わなければなりません。これが普通の治療のうけかたです。治療費全額の7割については役場（保険者）が支払いますが、これを法律では療養の給付とよんでいます。

けれども、あなたが思いがけない大けがなどをしたときに、保険証をとりに帰る時間のなかったときには、どうすればよいでしょうか。こうした特別の場合は、法律にも特別のさだめをしています。こうしたとき、あなたは、いったん治療代の全額をいちじ病院や診療所に立替え支払いしなければなりません。そして、あとでほんらい保険でみてもらえる額（全額の7割）を役場に請求すれば、役場はあなたが保険証をもたずに受診したわけが適当と認める場合にかぎって、7割分を払い戻してくれます。この制度を「療養費払い」とよんでいます。

注意していただきたいのは、この療養費払いは、特別の理由、緊急その他やむを得ないわけがあったときに限られていることです。自分のおもわくで勝手に治療をうけ、治療代を立替えて支払いしたといって、あとで役場へ請求してきても払い戻しができるとは限りません。

療養費が支給できるのは、つぎのような場合ですので、よく知っていてください。

1、病院や役場のほうに理由があって、あなたが保険で診療をうけられなかったことが、やむをえないと役場が認めた場合。

(1)伝染病にかかり入院して、食費、薬代を支払ったとき。

(2)医者の指示で、柔道整復師（ほねつぎ）、マッサージ師などで手当をうけたとき。

(3)治療に必要な材料（たとえば、手術のさいの生血代とか義足代など）がいったとき。

(4)国保の被保険者になって、資格を得る届をだしたが、役場からまだ保険証をうけとっていなかったとき。

2、あなたのほうに、緊急その他やむをえないわけがあって、保険証の使えない病院や診療所で診察や手当などうけたときで、役場がその必要があったと認めた場合。

(1)交通事故などでけがをし、すぐに手当をする必要があるときに、保険証を持ってなかったり、保険を扱っていない病院や診療所などで治療をうけたとき。

(2)旅行中に急病にかかり、すぐに手当の必要があるため保険を扱っていない病院や診療所で治療をうけたとき。

(3)病状が重態で、とくに付添人の必要があるとき。

(4)病状が重態で、治療のために患者を家などから、病院、診療所へ運ぶのにタクシーなどを使ったとき。

とくに、(3)(4)については、その必要があるときは、前もって役場に相談しなければなりません。

これらのことが「療養費払い」制度のあらましですが、ここで注意していただきたいのは、旅行などのときには保険証をもち、保険証の使える病院、診療所で治療をうけるようにこころがけることです。病状が悪い、というだけの理由で、県外の病院などで自由に診療をうけ、治療代を立替えて払ったといって役場に「療養費」の請求があっても、役場はさきにあげた理由をいろいろ検討して、支給するかどうかをきめます。

立替払いをしようとするときまたはしたときは、あらかじめ役場に相談して下さい。

国民年金の保険料に

納め忘れはありませんか

国民年金の保険料は納期限までに必ず納めるようにしましょう。国民年金制度は将来、老令年金をうけるために保険料を積立てることになっていますが、長い一生の間には不慮の事故もありがちです。万一ケガをして障害者になったとき、また一家の柱であるご主人を亡くした時などには、障害年金、母子年金などが支給されることになっています。このような場合には過去一年間の保険料が完全に納められていることが必要です。万一の事故のさいの給付や老令年金などがうけられないことのないよう、保険料は必ず納期限までに納めるようにして下さい。

保険料の納期

四、五、六月分は七月末までに、七、八、九月分は十月末までに、十、十一、十二月分は翌年一月末までに一、二、三月分は四月末までに納めることになっています。四月を過ぎますと役場で印紙によって納めることができなくなり、直接金融機関に払い込むことになり、その手続きが面倒になります。

また保険料は納期限から二年を過ぎますと、納めたくても納められないことになっており、その未納の状態によっては年金をうけることができないこともあります。しかし、国民年金制度の内容がよく判らなかったことなどにより、保険料の未納となっており、そのために年金をうけることができなくなる人のために、特に未納保険料を納めることのできる取扱いをしております。この特別取扱の期間は来年の六月末までとなっており、納める保険料は一ケ月四五〇円です。

過去に未納保険料のある人はこの特別措置を利用して保険料を納め、将来満額の年金がうけられるようにしましょう。

大豊村職員採用試験

一、採用予定人員～若干名（栄養士は一名）

二、勤務先～本庁、支所各執行機関等。

三、職務内容～行政一般事務及び土木建築。（栄養士は学校給食事務）

四、受験資格～（男子のみ）

但し栄養士は女子

(1)昭和十六年一月一日から、昭和二十九年四月一日までに生れた者。

(2)高校卒業程度以上の学力を有する者。（昭和四十七年三月高校卒業予定者を含む）

(3)栄養士については資格免許を有するものに限る。

五、試験の日時及び場所

(1)昭和四十六年八月十日午前九時から五時まで

(2)大豊村役場

六、試験の方法及び内容

(1)教養試験・公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験（二時間）

(2)作文・当日題目を提出します（一時間）

(3)面接試験・一般常識（一人約十分程度）

七、受験手続

(1)申込用紙

申込み用紙は、村役場行政課又は、各支所で配布します。

(2)申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、村役場行政課へ提出してください。

(3)受付期間

昭和四十六年七月一日から、昭和四十六年七月三十一日まで。郵送の場合は、七月三十一日までの消印のあるものは、受付けます。

(4)受験票

受験申込書を受付た後、受験票を本人宛送付します。送付された受験票には、最近六ケ月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向きのもの）を所定のらんにはりつけ、試験当日必ず持参してください。写真のない受験票では受験することができません。

八、身体検査　試験合格者について後日身体検査を行います。

妊婦と乳児の検診

健康診査も従来通り

無料

県では妊婦の健康管理向上を図るため、全妊婦を対象に次の要領で妊婦検診を実施します。該当する方は受診して下さい。

①実施日程と実施場所＝実施期日は奇数月の第四木曜日とし、場所は役場又は西豊永支所（具体的には各地区の保健婦を通じ妊婦に通知します）本年度は七月二十二日、九月二十三日、十一月二十五日、一月二十七日、三月二十三日の予定です。

②検診料＝県が全額負担します。

③担当医＝嶺北中央病院長の予定です。

このほかにも、昨年十月から実施しております、医療機関に委託して行なう健康診査も引続き次の要領で実施します。

①実施主体及び健康診査料金＝県が実施負担します。

②実施対象者＝妊婦及び精密健康診査を要する妊婦又は乳児。

③診査の実施＝知事が契約した医療機関又は県が開設する医療機関に委託して行ないます。

④妊婦一般健康診査

(イ)診査手続＝診査を受けようとする妊婦は妊婦届出の際、妊婦一般健康診査申出書に村長の課税証明を受け交付された受診票を医療機関に提出し、健康診査を受けていただきます。

(ロ)受診回数＝二回です。原則として、妊娠前期（五ケ月まで）と後期の各一回。

(ハ)診査の内容＝(ア)梅毒血清反応検査(イ)血色素検査(ウ)血圧測定(エ)尿化学検査。

⑤妊婦精密健康診査

(イ)受診手続＝一般健康診査（この制度によらない一般健康診査を含む）の結果精密健康診査を要すると認められた妊婦は、妊婦精密健康診査申出書に要精密健康診査通知票を添え、役場で必要事項の記入を受け交付された受診票を医療機関に出して診査を受けていただきます。

(ロ)受診回数＝一回です。

(ハ)健康診査の内容＝一般健康診査の結果、妊娠中毒症等妊娠や出産に直接支障を及ぼす疾病の疑いがある妊婦に対し、その必要に応じて行なう検査とします。

⑥乳児精密健康診査

(イ)受診手続＝一般健康診査（保健所以外の医療機関で受けた一般健康診査を含む）の結果、精密健康診査を必要と認められた乳児は精密健康診査申出書に要精密健康診査通知票を添え役場で必要事項の記入を受け交付された受診票を医療機関に出して診査を受けていただきます。

(ロ)受診回数＝二回以内です。

(ハ)健康診査の内容＝一般健康診査の結果、身体に関する疾病の疑いがある乳児に対しその必要に応じて行なう検査とします。

尚妊婦、乳児健康診査についておわかりにならないことがありましたら、役場住民課保健係までご連絡下さい。

お知らせ

職安のテレフォンサービス

高知市稲荷町の高知公共職業安定所では昨年十二月一日から「求人案内」テレフォンサービスを実施しています。

これは、指定のダイヤルを回すと備え付けのテレビガイド機（自動接続録音再生装置）が働いて、その時々の労働市場の状況に応じた求人情報を提供するしくみです。通話時間は一分三十秒で、内容は職種、賃金、年令、募集人員などの求人案内です。

職種によって案内曜日を変えてありますので、職を求めている方は、自分の希望している職種の案内曜日にダイヤルを回して下さい。

なお、高知公共職業安定所では待合室に求人シート（求人条件の詳しい一覧表）を展示していますので、お気軽にご利用下さい。

案内曜日と局番は次のとおりです。

毎週、月曜から水曜まで＝事務系統、営業員、店員関係。毎週、木曜から日曜まで＝技能職、雑役関係。

ダイヤル、高知（0888）㉓0231（代）

くらしのコーナー

夏やすみと健康

◁健康◁

二十五日から夏休み、長い休みに入る前に、休み中のくらし方について、担任の先生方からいろいろご注意もあったことでしょうが、いちど親しいお母さん同志で話し合われることもいいでしょう。とかくルーズになりがちな休み中を健康に過ごすためには、やはりある程度の規律をつくって正しく守らせるようにしたいものです。

規律というとちょっと強く感じますが、リズムといいかえてもいいわけです。一ぺんリズムを踏みはずして、どうせ休みだからと放っておくと、つぎつぎとはずれて、こんど新学期のはじまる時期にまで持ち越すようなことになると、前学期の終り頃持っていた感覚にもどすことができなくなります。先生がたは、子どもたちの顔色や態度で、夏休みをどう過ごしたかがわかるというのもウソではありません。

規則、規律といっても、お父さんお母さんが無理にこしらえなくて、これはおたもご存じの通り、高熱が出て、頭痛、けいれん、吐き気を催しついで意識不明に……といった症状ですが、そこまでいかなくても、暑いさかりに吐き気を起こしたり、下痢したりというのは、やはり怪いかくらんとみていいでしょう。

むし暑い夜、いやがってもお子さんには腹巻きをつけて寝るように習慣をつけましょう。起きているときは、それ相応に防ぐ体力があっても、寝入ってしまうと、ことに明け方、裸のおなかは抵抗力が弱く、ちょっとした冷気も防ぎきれません。

おなかを冷して下痢でもすると、もう日中の日射しをまともに受けただけでクラクラ目まいを感じたり、吐き気を起こしやすくなります。お子さんばかりではなく、おとなの方も同じです。家族そろって寝る時には腹まき、外出の時は帽子と決めておきましょう。

◁冷蔵庫◁

冷蔵庫にしまってあるから大丈夫……と思って、せっかく買っておいた肉や果物を腐らせてしまったと云う主婦の声を聞きました。

そうです。冷蔵庫と云っても万能ではありません。たまご、牛乳、魚、野菜、おまけに昨夜のおかずの残りなど、容積いっぱいつめこみ、その上飲み物など出し入れがはげしければ冷却能力は低下します。気をつけたいのは、それによる食中毒です。

子さんに自分で時間表を作らせた方がよいのです。お子さんは自分でこしらえた時間表を守って過ごすように、それを見てやればいいのですが、ご両親もこれに協力して守りやすいようにしてやりましょう。

◁健康◁

日射病のことを「かくらん」とも呼んでいます。昔から暑い日に戸外へ出る時には、かくらんにかかるから帽子を被って行きなさいと亡くなったおじいさんやおばあさんに教えられたかたも多いでしょう。

日本脳炎といえば、どな

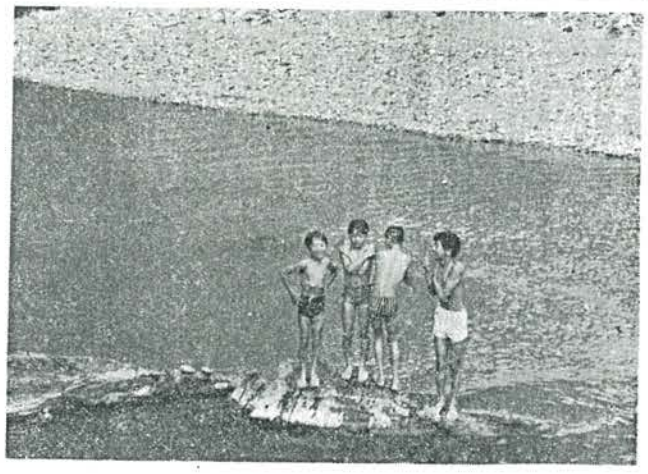

国土建設週間

大巾な国道整備事業

国土建設週間が始まりました。この機会に皆さんの郷土で行なっている建設省の事業の内容や、これからの計画を紹介します。国道32号線（高知―高松間一四一・四キロ）は、皆さんのご協力を得まして昭和四十三年に十年がかりで一応の完成をみました。今では四国の幹線道路として長距離定期バスをはじめ、大小の貨物、乗用車がひきも切らず、沿線の通学、通勤、商用車等一日約三千台の交通量を数えています。このため交通事故もとみに増加し私達も苦慮致しております。

昨年、交通安全対策基本法ができ、32号線も高知県交通安全計画に基づき本年から、昭和五十年までの五ケ年計画で歩道、照明、標識の設置、整備を大巾に進めることになっております。

本年度は、この一環として豊永大橋の歩道添架（巾一・五㍍、長さ九七㍍）をはじめ、延長約一・六キロの歩道の設置、路面補修、照明、標識等の新設整備（約三千三百万円）を施工する予定です。

このほか根曳地区の急坂部では大型車専用の登坂車線を四十七年度から逐次完成させる計画です。

次に小川地区では国鉄大杉トンネルの完成（四十七年度）をまって国鉄用地を利用拡巾工事にかかりますので、四十八年度中に拡巾は終ります。

さらに高速道路として四国横断自動車道の計画も着々と準備を進めています。

土佐国道工事事務所では常時パトロールカーを走らせるなど、より安全で快適な道路をめざして日夜努力しておりますが、皆さんのご協力なしには実現できません。道路等建設に対する意見や要望もどしどしお寄せ下さい。そして快適な郷土の建設をしていこうではありませんか。

建設省土佐国道工事事務所

とうとうつかまった熊

宿毛市の植物園へお婿入り

西餅の奥地から香美郡物部村にまたがった小桧曽山国有林内で三十年生のヒノキの皮が根元からはがれるなどクマによる被害が続出。

捕えていますが、最近この国有林内には十四―五頭のクマが棲息し、すでにお隣りの物部村では毎年一―二頭

そこで、本山営林署では県の鳥獣捕獲許可を受けて特製の鉄オリ（長さ一・六㍍巾、高さ各一㍍）二個を国有林内の標高千二百㍍ほどにかつぎあげ、大好物のハチミツやパンなどをエサに仕かけて待ち構えていた。国有林の担当区員が六月二日の午後山を見回ると、体重五十キロもあるクマがかかっている。そこで山下署長らが現地に急行、鋭い爪ときばをむき出しにしてオリにかぶりついているこのクマについて調査したところ推定四才ぐらい。雄の月の輪グマとわかった。

営林署の係員が半日がかりで運び上げるジャガイモやジャムパン、ジュースなどをペロリペロリとたいらげ、時にはお酒も頂戴するなどして身のふり方を待っているうち縁談話が成立、婿入り先は宿毛市の咸陽島熱帯植物園で彼女は一昨年と昨年の春物部村から引き取った二頭の雌グマ。

このわるさときのクマに逃げられては大変と特製のオリに入れて九日の日に人里に降ろされ、地元の方たちの見送りをうけてトラックでその日のうちに彼女の待つ宿毛へ向けて出発。一夫一婦制の人様にくらべて一度に二頭の彼女とは結構な御身分？ではある。

大豊のとうさん

（三谷泉水先生）

阿呆のもちつきこと　公文正則

国家のために顕著な功績があった偉人の晩生は、国の重鎮と呼んで国事重大ともなると、天皇、総理の諮問役となった。その人に西園寺公爵があった。爵位の順位は公、侯、伯、子、男で同公爵は最上位の貴族様であった。

ところが現行憲法は貴族制度の否認を制定したから今はもうないけれど同公爵を略称して園公とも呼んだ。私達子どもの頃によくきかされた「えんこう」は河に棲み生れた時からなまずのような髯があって、頭に皿を冠り、手がやたらに長く、議会の方々の着意に依り中央公民館に於いて、後進に道を譲る思召から政界を勇退された三谷先生を讃える会がもたれた。参加者は村内外の名士から、くそ阿呆の私も含まり百二十名。

諸賢の祝辞、先生の答辞を拝聴する。その間に私の切に感じたことは、功を誇らず謙虚でいられる先生に対し全村民挙げて感謝の意志表示の為に何等かのけじめをつけることの至当と今後の呼び方についてであった。先づ呼び方について、次の三つの中でどれを採用するか。

㈠三谷泉水先生
㈡大豊の父
㈢大豊のとうさん

それでは選定にかかる。㈠は角張って文句が長く他人行儀の感がする。㈡は客観的な呼び方にもなる、あまり敬称は用いない方が近親感があって良い、残るは㈢ユーモア形の先生を思い合わすと㈢が最も適合する。大豊のとうさん、私はそう呼ばせて頂くことに決めた。村民の皆さんは如何です。そのとうさんいつまでも御健康で、村民結合の象徴として、園公が国を案じたように、また相続した息子のやり方にさいはいは勿論のこと、プラスアルファのねんどうも云うて家事万端を見守る親父の様に御忠言御指導をお願いします。

四〇、五〇は鼻たれ小僧、六〇、七〇が青年で働きざかりが、真八〇とは讃える会当日のとうさんのお言葉。なるほど国家要人達の年令は七〇、八〇が主を占める、とうさん村長就任時が六〇才。それにはまだちくと間のある私が、ややもすると老境感がかすめるとは小癪であろう。不老保健特効薬の若さを失わぬ清酒花の友でもちくちくやりながら村の為、社会の為に些少なりと役立つよう努力しなければと考えを新にした次第であります。

さて余談はこれ位で止めておいて本論に入る。園公が国の重鎮であったように、わが村で云えば三谷泉水先生が相当する。その理由は周知の通りであって説明の要もなかろう。

旧四ケ村寄り合い世帯で旧村意識、地区根性等もあって一難去って又一難、山積する問題等、波乱万丈の村政を公正適切に事を処し和衷協力、融合一体今日のこの安定の基礎を築かれたその功績はまことに偉大であって、我等村民ひとしく感謝に堪えないところであります。あちこちにしこりも残る激烈な村議選も落着した去る五月十五日、村

納税だより

七月は固定資産税第二期分の納期月八月は村県民税の第二期分の納期月です。

納めわすれのないように致しましょう。

（税務係）

タバコは村内の販売店で！

大豊村で昭和45年1月1日から同年12月31日までの一ケ年間に 2,150万本が消費され、タバコ消費税1,500万円が大豊村に納められ村財政を潤おしました。

今回タバコ消費税の算定の基礎となる額が増額されました。

皆さんどうぞタバコは村内の販売店でお買い求め下さい。

夏がきました
子供たちを水魔から
守りましょう

長州志士 富永有隣と土佐 (2)

県文化財専門委員 橋詰延寿

容貌怪異

明治三年（一八七〇）土佐に潜入した志士富永有隣は、長州の脱藩者である。

私は彼の略伝を平尾道雄先生の中央公論十二月臨時増刊号「歴史と人物」から、また山口県熊毛郡田布施町南の玉木俊雄氏が、山口県地方史研究第二〇号（昭和四十三年十月）に発表せられた「有隣を発掘する」から取りまとめてみた。

富永有隣は文政四年（一八二一）十一月十日今の山口市陶に誕生。父は富永七郎右衛門である。当時は周防国吉敷郡陶村である。

彼は十四才天保五年（一八三四）の時、天然痘にかかった。いのちはとりとめたもののあばたのあとはひどく、左眼が失明している。身体は大きい容貌怪異というのが、土佐での通り相場になっている。あばたづらのことを土佐では「ミッチャ」という。この顔は、前回記した通り大豊村梶ケ内の豊永幾与さんが目撃している。

有隣が二十才、天保一一年（一八四〇）の時、父親は死没した。三十二才（嘉永五年（一八五二）どうした罪があったのか見島に流罪になっている。ここは萩から四〇キロの西北の日本海上の孤島。

翌安政二年（一八五五）十二月には松陰は出獄する。それとともに有隣の釈放について大いに力をつくす。その効あってか、二年後の安政四年（一八五七）七月有隣は出獄、時に三十七才。その月の二十五日には松下村塾の松陰の招きに応じ、ここの資師となっている。

富永有隣は国学、漢学、特に易学にはくわしかったもこの号を使っている。土佐潜伏中は外に君谷修一郎、川辺八百吉、徳彦、履斎がある。

なお、大豊村梶ケ内では易学のサンギとゼイチクをもっていたという。豊永家ではあとのかかわりあいをおそれて何処かにやってしまったと聞く。

定基塾経営

富永有隣は、吉田松陰の松下村塾を去って吉敷郡の秋穂二島仁光寺に定基塾を開いた。

長州が外国と戦い、或は幕軍の征討をうけた時代、この有隣はどうしていたか私はまだ詳細な活動に接していない。この道の先輩の御教示にあづかりたい。

さて、問題は明治三年で治三年旧山口藩に於て兵制改革の際、鋭武隊を始め、諸隊兵藩庁の処置その当を得ずとし沸騰に及びし時、その隊兵を指揮し、藩兵と抗戦するに至らしめし科に依り除族の上禁獄終身申付候事。である。

逆に考えると光輝ある奇兵隊、鋭武隊、遊撃隊の解隊がおしかったことと思う。どの程度の抗戦か、詳細は知らないが抗戦の指揮者であった事はまちがいない。このため投獄せられた。しかし夜にまぎれて柊の牢を脱出した。同志の大森源太郎ら三人は九州方面ににげたが、久留米で斬り殺されている。

有隣は下の関から宮島に来て、それから伊予を経て土佐に入ったという説と、讃岐の琴平に来て日柳燕石の家にかくまってもらっていたという説との二つがある。なお燕石は勤王家で有名である。吉田松陰、久坂玄瑞、森田節斎、荒川栗園、木戸孝允らと交わりその来遊を迎えた。また中岡慎太郎、松本奎堂、木間精一郎らを庇護した。明治元年東征で八月越後柏崎で土佐の勤王党血盟文の起草者国学者で且つ易学にもくわしい大石弥太郎（円）が京都からの帰途、琴平にたちより連れて来たという。この話は日柳燕石没後である点に若干の問題もあるが―なお、私の祖父は明治の終りまで生きていた。祖母は現在の香美郡野市町横田金吾方から来ている。その長男が橋詰芳太郎で私の父。先年九十三才で他界した。私は少年時代父から聞いた。

「文次ぢいさんは、若い時から野市の方へたびたび行った。その時、おばあちゃんの里の横田で聞いたというが、野市の大石弥太郎先生は長州の奇兵隊長（父はそういった）を連れて来て、自分の家にかくしてあると、そうして昼は家から出ない。夜は覆面をしてケライを幾人も連れて同志のところへ行く、なかなかの学者で剣も強いということぢゃ。」と。

潜伏転々

富永有隣が潜伏していたのは、この大石弥太郎の自宅、野市町新宮の森新太郎、南国市の池知退蔵、香美郡香我美町山北の安岡邸、長岡郡介良村白水の錦織家が高知平野付近である。いずれも富裕な郷士の家であり、お互いに肝胆相照らす両学者であった。松陰は有隣の学識を尊敬し、有隣もまた松陰の人柄に感銘した。

野山の獄中で

さらに萩の城下野山の獄につながれた。あとから松陰吉田寅次郎が入獄してきた。彼は外国船で渡海しようとして失敗、投獄されたものである。安政元年（一八五四）富永有隣は吉田松陰と獄中で会った。有隣三十四才、松陰二十五才である。有隣も大学者、松陰も大学者、お互いに肝胆相照らす両学者であった。松陰は有隣の学識を尊敬し、有隣もまた松陰の人柄に感銘した。

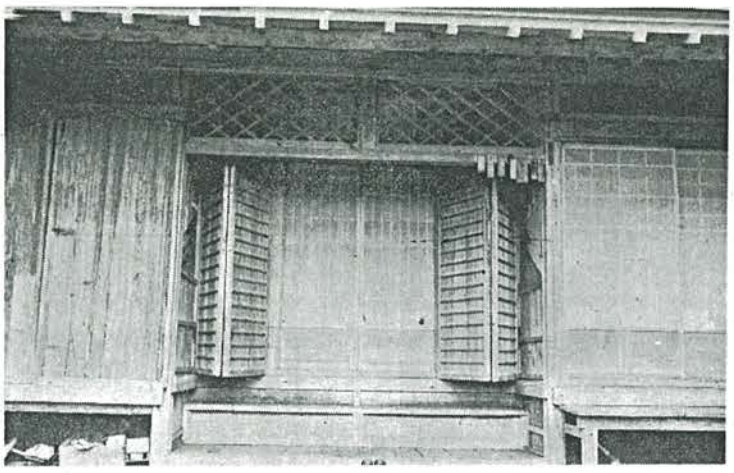

↑富永有隣が一ケ月間隠棲したという西川岡本邸の正面玄関（本年一月屋根組みを替えた）

国・漢・易学に秀でる 容貌は怪異だった

かつて有隣がこの床柱を背にしてつっ立ったと語る、豊永利男氏とその姉の上村梅於さん

ようである。号は出生の地の陶村からの陶峰があり、後には履斎がある。土佐では何の趣も面白味もないと思う。保守と伝統の世界は変化に乏しく停滞の嫌いはあるとしても所謂民具はそのうちに創意工夫と製作の楽しみがあり仕事が粗放で不細工であっても、昔の人が生活の必要に即した想定によって作られたものであり愛情と血のかよった貴い遺産である。最近、文化や生活改善などにより祖先が愛用し、重宝し、手垢をつけたこれらの民具を惜しげもなく焼き棄てたり潰したりしているが、ただ古い郷愁だと片づけるのは悲しいことである。こうした意味で定福寺の民具の収集展示を始められた発想には敬意を表したい。

私の提言

民具の保存と村誌の編さんを

立野 田村老人

私達の日常生活の周囲を見まわして驚くことは手作りの物がなくなって、殆んど全部といってよい程既成品（所謂規格品）が多くなったことである。これらはちょっと見にはきれいだが何の風情も温か味もなく無味乾燥で、殺風景であることに気付く。

日常我々が目に見、手にふれて愛用する家具や農具が自分達の知恵と好みによって工夫され作られたものでなく、ただ選択の自由だけというのでは面白味もないと思う。

百年以上を経て、すすけた厚い草屋根をすっぽり包んだ雪景色、囲炉裏に釣り下げられた飴色に拭き磨かれた色々の自在かぎや茶釜、立てまわした串芋のにおい、黒光りのする戸棚、カンテラのあかりに影絵のように浮んだ母の顔、これが今日の郷土を作った姿であり、淳朴な気風と温かい人情を築きあげた歴史絵である。なつかしいではないか。日常親しみ愛用した竹かご類、頑丈で素朴で重宝な木桶などはポリエチレン器具に変り、からかさ、みのなど立派な民芸品がテレビのドラマでしか見られないことは淋しい限りである。何とかして保存したいものである。

昭和二十五年五月文化財保護法が制定されたが余程特殊なものでない限り適用は受けられず、無論民具までは及ばない。平家からの伝統といわれる独特な風格を持つ「はふ入り」の草屋根も近いうちに姿を消すだろう。惜しいことである。一戸でも復元して子孫のために残したい。

温故知新は自治行政の基本であり、村勢の発展と愛郷精神涵養の発祥である。この際、村当局においては公民館などを利用してその保存と保護につとめると同時に村誌編さんの事業の着手を強く要望するものである。

○・五箱以上は 報告が必要

村農業共済組合から 養蚕家の皆さんへ

養蚕農家の皆様へ……

初秋蚕と晩秋蚕の掃立時期が参りました。○・五箱以上掃立てる方は、このむとこのまざるにかかわりなく全量を共済組合まで報告（農災法84条2項）しなければならないことになっております。

組合は県に対し引き受け数量を報告することになっています。掃立数量調査は各部落の連絡員が各戸に参上するので掃立量全部を申し出ること。

なお、下記の共済金額は年度始め総代会に於て選定することになっており、本年度大豊村に適用している金額は○印です。

掛金 ＼ 共済金額	春蚕繭 掛金総額	春蚕繭 国庫負担	春蚕繭 農家負担	夏秋蚕繭 掛金総額	夏秋蚕繭 国庫負担	夏秋蚕繭 農家負担
	73%	48%	25%	13.0%	7.9%	5.1%
円	円					
4,000	292	192	100	520	316	204
○5,000	365	240	125	650	395	255
6,000	438	288	150	780	474	306
7,000	511	336	175	910	553	357
8,000	584	384	200	1,040	632	408
9,000	657	432	225	1,170	711	459
10,000	730	480	250	1,300	790	510
11,000	803	528	275	1,430	869	561
12,000	876	576	300	1,560	948	612
13,000	949	624	325	1,690	1,027	663
14,000	1,022	672	350	1,820	1,106	714
15,000	1,094	720	375			
16,000	1,167	768	400			

第三日曜日は家庭の日

楽しい生活の場に

子どものすこやかな成長のためには、生活の中心となる家庭が最も大切です。

最近はいろいろの事情で、家族がともに生活するということが少なくなり、そこに家族ひとりひとりの心のかよいあいが失なわれています。このことは成長期の子どもにとっては大きな悪影響を与えるものといわれます。

こどもの望ましい成長のために、そしてりっぱな社会人に育てるために、毎日の生活をくふうしましょう。

いろいろと、ふだん家族的ふれあいの得られない事情にあるところでは、せめてきょう一日を「家庭の日」としてみんなが暖かい楽しい生活の場にしたいものです。

そうした意味で、毎月第三日曜日の「家庭の日」が設けられているのです。形だけでなく、心から「家庭の日」であるよう、みんなが努力しましょう。

「家庭の日」のすごし方

せめてきょう一日は、家族そろって楽しい一日をすごしましょう。

「家庭の日」を有意義にするために次のようなことがらを心がけましょう。

一、前の日にみんなで話しあって「家庭の日」のくらし方を計画しましょう。

二、この日は、この計画にしたがって、実りの多い一日にしましょう。

三、次の「家庭の日」をもっとよくする話し合いをもしておきましょう。

四、なお、この計画は、毎日でもやれるように心がけましょう。

編集後記

◆やけつくようなこの暑さつづき二十日は土用の入りで「土用太郎」三日目を「土用三郎」などといい農家では厄日としてこの日の天候で今年の豊凶を占ったりしたものですが、今はどうでしょうか？。

◆二十七日は土用の丑の日、この日うなぎを食べる風習は今も仲々盛んなようです。カバ焼きのうなぎ百㌘の中には水分四十九㌘、たんぱく質二十一㌘、脂肪二十㌘で、三百カロリービタミンA三千（国際単位）とは確かに夏のスタミナ料理……。

◆家の内外を点検し、そろそろ近づく台風シーズンに備えましょう。

（中西）